

くらし支える相談センターニュース 第17号

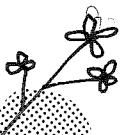
電話番号 052-916-7702 (FAX兼用)

電話受付時間 月曜～金曜 午後1時～午後5時 北区平安2-1-10-701

E-mail : kurashi.soudan@gmail.com 2014年10月15日発行

相談活動交流会

10団体 22人が参加

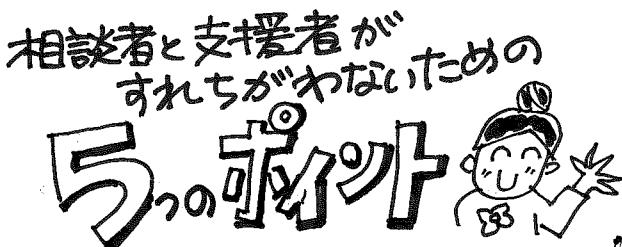
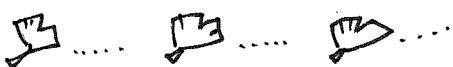


相談活動のネットワーク化めざし連携を強めあおり

8月も7月同様、相談の実件数は1ケタでした。休んでいた宣伝活動を早速開始。10月6日、黒川で相談センターのチラシ配布、8日には団地宣伝を行いました。8月開催の相談員研修会の参加は多くなく残念でした。いろいろな理由が重なったためのようです。

9月27日、コープ相談センターと共に、県内で相談活動を行っている民間団体の交流集会を開催、参加者は10団体、22人でした。討論では「相談者の話を否定せず、すべてを受けとめる支援者側の態度、支援者同士の研修や支えあいの大切さ」などが共通して強調され、貴重な経験交流となりました。その上で、これを機に相談活動のネットワーク化をめざし、お互いに連携を強め合うことを確認しました。（詳細は後記）

「草の根憲法運動」のとりくみの一つとして、他団体とともに9月から毎月1日に定例行動を行っています。ぜひ、ご参加ください。



交流会では特別報告として、一般社団法人草の根ささえプロジェクトの代表の渡辺さんより、「複数の困難を同時に抱える生活困窮者へのヒアリング調査に基づく、当事者サイドからみた相談支援事業のあり方に関する研究」についての調査報告がありました。

調査報告では、相談者と支援者がすれ違わないために、支援者が常に意識すべきこととして、以下5点が強調されました。私たちの相談活動にも生かしていくべき大切な点でもあります。

- 1 相談者を否定する言葉を「一切」使わない
- 2 相談者の言ったことを一旦、「すべて真実」と受け止める
- 3 その上で、それでもまだ割り引いて「控えめに話している」と疑い続ける

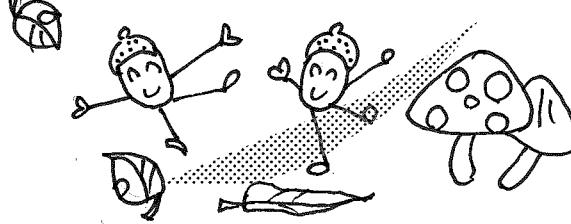
- 4 とにかくこちらから「会いに行く」、同行する
- 5 支援者同士がひんぱんに「集まる」

交流会では、次の団体からも日頃の生活相談活動で悩んでいること、工夫していることを報告してもらった上で、討論を行いました。

①せと・おせっかいプロジェクト、②名古屋西部生活支援センター、③愛知県労働組合総連合労働相談センター、④日本共産党市議会議員わしの恵子事務所、⑤生活協同組合コープあいちコープ相談センター、⑥くらし支える相談センター

なお、草の根支え合いプロジェクトも含め、今回報告をいただいた団体は、ホームページを開設されていますので、ご覧ください。

また、資料をご希望の方は相談センター事務局までお問い合わせください。



失業したときどうすれば? ? ? ? -納税編-

どんな方にもかかってくる税金の種類は所得税と住民税です。

①所得税 雇用されている間は、多くの場合給与天引きで支払っています。税金は1年間の所得にかかるべきなので、年の途中で退職(失業)すると払い過ぎになる場合が多くあります。退職時に受け取る源泉徴収票を保管しておいて、翌年に確定申告すれば払いすぎた税金が返ってきます。

②住民税 前年の所得に対してかかってきます。失業などで所得が減少した場合、自治体が条例などで減免を行っています。減免の申請をするとよい。

たくさんの参加者で にぎやかに 定例行動 毎月1日に実施

10月1日に、大曾根駅前で集団的自衛権行使容認に反対する宣伝行動を行いました。

北医療生協、ホウネット、国民救援会北支部、新婦人北支部から、20名の方が参加し、日弁連のリーフ、自由法曹団女性部のリーフ、平和委員会作成のチラシを配布しました。

ハンドマイクで、矢崎弁護士、松岡さん、根本さん、矢野さんが訴えました。準備したチラシなど約200枚すべてを配布。いつもの大曾根よりも反応はよかったです。(長尾)

次回は、11月1日(土) 17時~18時 大曾根駅前で行います。

相談員研修会

テーマは「生活保護」

- とき: 10月30日(木)
18時30分~
- ところ: 北生涯学習センター
- テーマ: 生活保護をめぐる情勢について
- お話する人: 白井康彦記者(中日新聞)

相談員以外の
他の参加

大歓迎

行事いっぱい!

たまり場
趣味の会

切り絵サークル

毎月第4水曜日午後 (12月のみ
17日)

パソコン教室

毎週金曜日19時~

CD・LPを聴く会

11月15日(土) 15時~

今回は「反戦歌」。おでんと刺身の二次会あり。詳細は世話人の入谷さんまで

山歩きの会 11月8日(土)

東谷山(守山区)へ行きます。集合時間・場所など詳細は事務局まで。

ホウネット囲碁クラブ

11月9日(日) 13時30分~
会場はちくさ事務所。参加者の棋力を考慮して組み合わせ、碁を打ちます。

おしらせ

ホウネットの魅力の打ち出しのため、現在のリーフを増し刷りました。
積極的に活用をお願いします。

●くらし支える相談センターとは ●

「弁護士法人名古屋北法律事務所」と「暮らしと法律を結ぶホウネット」が共同で運営。市民の皆さんの暮らしの困りごと、医療や福祉・介護、子育てや教育、雇用・失業や経営問題など、生活に関わるあらゆる相談を電話で受付し、地域の専門の団体や個人の方々の力も借りながら解決に向けお手伝いをしています。

<無料法律相談も>

毎週金曜日13時30分~15時
くらし支える相談センターにおいて
事前予約制です。相談センターまで

<相談センターのホームページ>

www.kurashi-soudan.info/

<相談センターのブログ>

ameblo.jp/kurashisoudan/